

市内のがんばる企業を応援します!

鯖江市中小企業支援制度をご利用ください。

(補助金の申請額が予算に達し次第、受け付けを終了します)



平成28年度「鯖江市中小企業支援補助金」の公募について

※有識者による審査会で、書面、面接審査(事業説明15分、質疑応答10分程度)を行い、採択を決定します。
 ※採択時には原則、企業名、開発テーマを公表します。事業終了後5年間は、実施結果等の報告が必要です。
 ※チャレンジ企業応援補助金 ③知的財産権取得事業は、今回の公募対象ではありません。
 その他、補助制度の詳しい内容・お申し込みについては、商工政策課までお問い合わせください。

募集締切：6月3日(金)午後5時申請受け付け分まで

新製品を開発したい!



▶チャレンジ企業応援補助金

新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換、特許・実用新案権の取得、意匠・商標登録に対して、これらにかかる経費の一部を助成

①新製品・新技術開発事業

市内での生産加工等を前提とした新製品開発または新技術開発のうち、当該年度内に開発が完了する次に掲げる事業で、国または県の補助を受けていないもの。

- ◎新素材の開発および利用技術に関する事業
- ◎地域への波及効果が期待できる新製品開発事業
- ◎生産、加工における新技術開発に関する事業

②新事業創出・業種転換事業

経営の向上を図る目的の下、市内で新たに取り組む次に掲げる事業で、当該年度内に事業開始できるもの。かつ国または県の補助を受けていないもの。

- ◎当該企業者において、従来行っていなかった分野に参入すること
- ◎当該企業者において、従来行っていなかった業態に参入すること(参入の主たる活動範囲は国外を除く)
- ◎当該企業者において、新たな販売方式の導入、その他の新たなサービスのやり方等を開発・導入すること

補助限度額	1件につき2年間で300万円(1年200万円)(対象経費の2/3)
対象者	市内での製造加工を前提とした事業で、市内中小企業または2社以上の市内の中小企業で構成するグループであること。
対象経費	報償費、旅費、需用費、修繕費、原材料費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、工事請負費、備品購入費

成長分野の製品開発がしたい!



▶成長分野新技術開発支援補助金

「メディカル」、「ウェアラブル端末」等の成長分野に関する新製品・新技術開発に対し、経費の一部を助成

補助限度額	500万円(対象経費の2/3)
対象者	市内で製造業、機械器具卸売業または情報サービス業のいずれかを営む、市内に本社もしくは生産活動の拠点となる事業所を有する者であること。
対象経費	報償費、旅費、需用費、修繕費、原材料費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、工事請負費、備品購入費

③知的財産権取得事業 ※この事業は今回の公募対象ではありません

特許権取得、実用新案権取得、意匠・商標登録

補助限度額	年度内1社につき特許・実用新案権の取得10万円、意匠・商標登録5万円(対象経費の1/2)
対象者	製造業、機械器具卸売業または情報サービス業のいずれかを営む、市内に本社もしくは生産活動の拠点となる事業所を有する者または要件に該当する者で構成されるグループであること。
対象経費	①特許庁手数料のうち出願、申請請求、評価書請求にかかる経費(消耗品費、手数料) ②弁護士手数料(消耗品費、手数料) ③該当権利のための研修にかかる費用(報償費、消耗品費、使用料および賃借料、負担費) ④意匠・商標のデザイン開発費用(委託料、手数料)

販路拡大(成長分野枠)

海外の見本市に出展したい!

▶産地リーダー企業海外展示会 出展支援事業補助金



海外で市場調査をしたい!

▶産地リーダー企業海外市場 調査支援事業補助金



海外に情報発信をしたい!

▶産地リーダー企業情報発信 支援事業補助金



海外で開催される国際見本市等への出展にかかる経費の一部を助成

補助限度額	上限500万円(対象経費の2/3)
対象経費	報償費、委託料、使用料および賃借料、負担金、需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費)、役務費(通信運搬費・保管料・広告料・手数料・筆耕翻訳料)、旅費(展示会出展に係るもの)

海外市場開拓を目的に現地調査会社等の活用経費の一部を助成

補助限度額	上限250万円(対象経費の2/3)
対象経費	報償費、委託料、需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費)、役務費(通信運搬費・保管料・広告料・手数料・筆耕翻訳料)、旅費(打ち合わせ等に係るもの)

先端技術PR、認知獲得を目的とした海外への情報発信ツールの製作経費の一部を助成

補助限度額	上限250万円(対象経費の2/3)
対象経費	報償費、委託料、使用料および賃借料、需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費)、役務費(通信運搬費・保管料・広告料・手数料・筆耕翻訳料)

【対象者】「メディカル」や「ウェアラブル端末」等の成長分野で、かつ地域への波及効果が見込まれる事業に取り組む市内に本社を有する企業

販路拡大(一般枠)

海外の見本市に出展したい!

▶ 海外市場販路開拓支援事業補助金
(同一展示会への出展支援は3回まで)

市内で製造された製品で、海外で開催される見本市への出展または海外に小売店を開設する経費の一部を助成

補助限度額	年度内1企業等50万円(対象経費の1/2) ただし小売店開設は初年度のみ対象
対象者	市内中小企業または2社以上の市内中小企業で構成するグループ等

自社ブランドを育てたい!

▶ デザインによるブランド育成支援事業補助金



前年度・前々年度に国、県、市のデザイン支援事業を受けた後、デザインによるブランド育成事業を行う経費の一部を助成

補助限度額	年度内1企業等20万円(対象経費の1/2)
対象者	市内中小企業または2社以上の市内中小企業で構成するグループ等

異分野事業に進出するため見本市に出展したい!

▶ 異分野見本市等出展支援事業補助金
(同種展示会への出展支援は3回まで)

自社の要素技術を活用して異分野見本市に出展する市内企業に対し、出展にかかる経費の一部を助成

補助限度額	年度内1企業等50万円(対象経費の1/2)
対象者	市内中小企業または2社以上の市内中小企業で構成するグループ等

市場調査をしたい!

▶ 市場調査支援事業



新産業創出、新技術開発導入を前提とした展示会視察、調査会社等による市場調査経費の一部を助成。過去に訪れたことがない展示会や市場調査に限る。

補助限度額	年度内1企業等5万円(対象経費の1/2)
対象者	製造業または機械器具卸売業を営む市内中小企業

新製品を売り出したい!

▶ 地域産業販路拡大支援事業補助金



前年度・前々年度に国、県、市の新製品・新技術開発補助事業に採択され、その開発された新製品等により販路拡大に取り組む事業にかかる経費の一部を助成

※同一事業につき、一回限り
(例) 展示会開催、見本市出展、販路開拓のための広報など

補助限度額	年度内1企業等50万円(対象経費の1/2)
対象者	市内中小企業または2社以上の市内中小企業で構成するグループ等

※1【補助限度額について】

展示会出展については複数のメニューを利用できますが、補助限度額は合計で年度内1社あたり50万円となります。

起業・創業または工場の新設・増設

会社を立ち上げたい!



▶ 起業・創業促進支援事業奨励金

市内で起業・創業した企業に対し奨励金を給付

給付額	10万円
対象者	新たに市内で起業・創業した製造業およびソフトウェア業を行う企業(法人に限る)

工場を新設・増設したい!



▶ 企業立地促進助成金

市内における事業者の育成と企業の立地促進を図るため、事業者が特定地域内に工場等を建設した場合に助成

※なお、この助成金の適用を受けるためには、用地取得(着工)前に「適用申請」が必要です。事業着手前に、商工政策課にご相談ください。

補助限度額	ホームページ参照
対象者	企業立地促進助成金は用地取得、工場等建設促進、空き工場活用、環境整備、雇用促進奨励、借地借家助成金の6種。それぞれの補助率、対象者などはホームページ参照 http://www.city.sabae.fukui.jp/pageview.html?id=7425

創業時の設備を準備したい!

▶ 創業スタートアップ支援事業補助金



市内で起業する市民を対象に創業に要した初期投資(設備投資)経費の一部を助成

※この助成金の適用を受けるためには、事業着手前に商工政策課にご相談ください。

補助限度額	上限50万円(対象経費の2/3)かつ、金融機関からの借入額を上限とする
対象者	市内で創業する市内企業であり、かつ特定創業支援事業受講認定者(創業塾受講者)

創業塾を受講後に起業したい!

▶ 起業者(IT等)市内定着促進事業補助金



創業塾等の起業支援制度を活用後に市内で起業した市民に対し、事務所等の賃借料の一部を助成

補助限度額	1年目 月額5万円、2年目 2万5千円を上限とする(対象経費の1/2)
対象者	市内で製造業、機械器具卸売業または情報サービス業を起業する市内中小企業で、かつ、次のいずれかに該当するもの ①福井工業高等専門学校アントレプレナーサポートセンターを修了した者 ②ふくい産業支援センターインキュベートルーム利用者 ③特定支援事業受講認定者(創業塾受講者)

新製品・新技術開発

大学と一緒に新材料を開発したい!



▶ 産学官連携促進支援事業補助金

大学、短期大学、高専等との共同研究事業にかかる経費の一部を助成
(例) 新材料の開発および利用技術確立に要する研究開発など

補助限度額	年度内1企業等30万円(対象経費の1/2)
対象者	市内中小企業または2社以上の市内中小企業で構成するグループ等

人材育成

セミナーを受講したい!



▶ 地域産業人材育成支援事業補助金

国、県、ふくい産業支援センター等公的機関が実施する産業人材育成講座の受講にかかる経費の一部を助成

補助限度額	年度内1企業等10万円(対象経費の1/2) ただし対象経費が2万円以上であること
対象者	・市内の企業および事業者等(従業員が受講の場合) ・起業を志す市民

販売促進

商業者グループを応援します!

▶ 商業チャレンジチーム支援事業補助金



商業者グループが販売促進事業や新商品・サービス開発事業、ICT導入等を行う経費の一部を助成
(例) 販売促進・顧客創造を目的とした合同セール、新商品、サービス合同開発など

補助限度額	1チームにつき20万円以内(対象経費の3/4)
対象者	市内で1年以上商業(卸売業、小売業等を含む)、サービス業を営む2社以上の中小企業者のチーム

問合せ先

商工政策課
☎53-2229

※詳しくは市のホームページをご覧ください。